

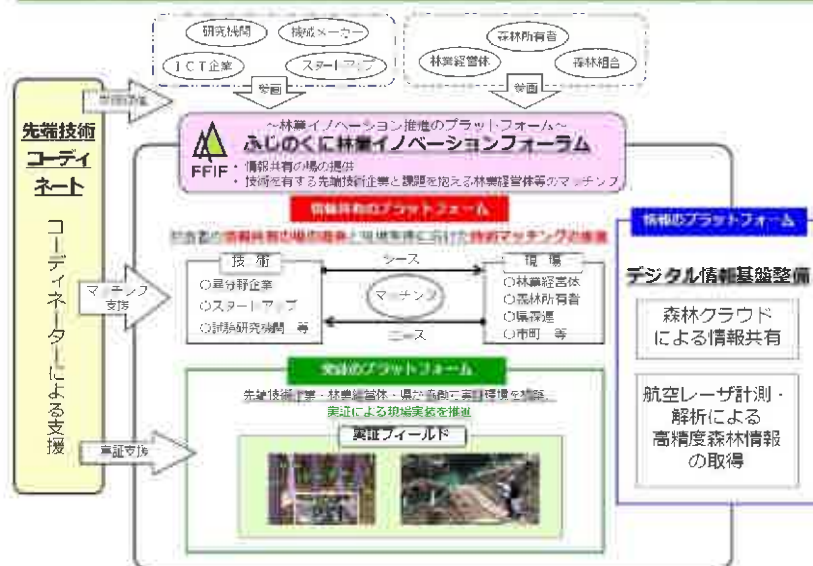
## 4 令和4年度の主な施策

森林資源の循環利用による「森林との共生」

### 方向1 森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長

施策	主な取組
林業イノベーションの推進による県産材の安定供給	<p>● <b>林業イノベーション×DXの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林情報の一元管理とリアルタイムな連携のため、森林クラウドの構築や3次元点群データの解析による高精度森林情報の取得と活用を促進します。【新規】</li> <li>・デジタル技術を導入し業務効率化などを図る林業経営体を支援します。</li> <li>・先端技術コーディネーターを配置【新規】し、「ふじのくに林業イノベーションフォーラム」による情報共有を促進します。</li> </ul>
	<p>● <b>県産材の効率的な供給・流通体制の確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林経営計画の作成支援や林内路網の効率的な配置と高性能林業機械の導入を促進します。</li> <li>・ストック機能を兼ねた伊豆市の新設中間土場の運用改善、事業計画策定を支援します。【拡充】</li> <li>・年間を通じた木材生産の平準化を支援します。</li> </ul>
	<p>● <b>収益性の高い主伐・再造林の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3次元点群データによる生産適地の選定、ICT等の先端技術を活用した造林地の管理や獣害対策の低コスト化等を実証し、主伐・再造林のイノベーションを促進します。</li> <li>・主伐～再造林の一貫作業システムや主伐型路網の整備等により、低コスト主伐・再造林システムを確立します。</li> </ul>
	<p>● <b>森林認証材の供給拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各地に数百～千ha規模の木材生産団地を設定し、森林認証材等の供給拠点として、路網・架線といった生産基盤整備や認証取得を支援します。</li> </ul>

森林・林業イノベーションプロジェクトのプラットフォーム(案)



施 策	主な取組
<b>林業の人材確保・育成と持続的経営の定着</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>森林技術者の確保・育成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT 技術やドローンの操作技術など、新技術を活用できる人材を育成します。</li> <li>・ 就業後のミスマッチ解消に向けた、林業経営体へのインターンシップを実施します。</li> <li>・ 中山間地域の高校での出前講座等により、高校生の職業選択時における林業の意識付けを図ります。</li> <li>・ 森林技術者のステップアップ支援や指導者の育成、経営改善や福利厚生等の充実を支援します。</li> </ul> </li> <li>● <b>林業経営体の経営改革</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社内安全ルール策定などに向けた支援や、安全パトロールを強化し、安心して働ける職場づくりを支援します。</li> <li>・ 林業経営体の組織全体のスキルアップ支援や、新たに林業に参入する経営体のスタートアップを支援します。</li> </ul> </li> </ul>
<b>県産材製品の需要拡大</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>県産材の製材・加工体制の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製材・加工工場による JAS 認証取得経費や施設整備などを支援します。</li> </ul> </li> <li>● <b>住宅分野におけるシェア拡大</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県産材製品を使った新築や増改築、リフォームを行う施主を支援します。 (県産材利用率 50%要件撤廃、補助額を定額補助から単価補助に変更) 【拡充】</li> <li>・ 県産材を使う意義や木の良さを県民に伝える工務店向けの研修会を開催します。</li> </ul> </li> <li>● <b>非住宅分野における新たな需要の獲得</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県産材製品を使った民間非住宅建築物の木造化・木質化を行う施主を支援します。 (補助額を定額補助から単価補助に変更) 【拡充】</li> <li>・ 非住宅木造建築の実践に役立つ専門的知識を習得できる講習会を開催します。【拡充】</li> </ul> </li> <li>● <b>県産材製品の県内外の販路開拓</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでになかった県内外の販路開拓を目指し、製材工場等と異業種等の新たな需要を創出する事業者のマッチングと取組の具体化を支援します。</li> <li>・ 選手村ビレッジプラザ提供木材のレガシー利用を推進します。【拡充】</li> </ul> </li> </ul>



VR を使った林業安全講習会を開催  
(県東部農林事務所)



県産材を利用した施設  
(県庁県民サービスセンター)

森林の適正な整備・保全による「森林との共生」

## 方向2 森林の公益的機能の維持・増進

施策	主な取組
森林の適切な管理・整備	<ul style="list-style-type: none"><li>●森林DXと経営管理の促進<ul style="list-style-type: none"><li>・森林クラウドの構築【新規】や3次元点群データの解析による高精度森林情報の取得とオープンデータ化を行います。</li><li>・森林環境譲与税を活用した市町の森林整備の支援や、森林経営管理制度と高精度森林情報を活用した森林経営プランを提示します。【拡充】</li></ul></li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>●適切な森林整備の促進<ul style="list-style-type: none"><li>・林業経営体等の森林経営計画に基づく間伐等森林整備の実施を支援します。</li><li>・林道等の林内路網の整備や、路網作成支援ソフトによる路網計画作成を支援します。</li></ul></li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>●主伐・再造林による適正な更新<ul style="list-style-type: none"><li>・一貫作業システムの普及や、エリートツリー種子の生産により、低コスト主伐・再造林を促進します。</li><li>・先端技術を活用した防護柵の設置や管理などの検証・普及により、効果的な獣害対策を実施します。</li></ul></li></ul>



林業用路網設計ソフト FRD の勉強会を開催  
(県志太榛原農林事務所)



ドローンによる防護資材運搬講習会を開催  
(川根本町千頭)



施 策	主な取組
<p>多様性のある豊かな森林の保全</p>	<p>●森林保全による県土強靱化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・“ふじのくに森の防潮堤づくり”を着実に推進します。</li> <li>・地域の安全・安心を確保する効果的な治山事業を推進します。</li> <li>・山地災害発生時には、県土強靱化対策事業等により、緊急対応を実施します。【拡充】</li> </ul>
	<p>●森林の公益的機能の回復</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森の力再生事業の着実な実施に加え、停電防止に向けた面的な森林整備や流木発生源対策を実施します。</li> <li>・マツ材線虫病やナラ枯れ対策を実施します。</li> </ul>
	<p>●適正な保安林の配備と森林の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保安林の適正な配備と管理を行います。</li> <li>・林地開発許可制度において、地域住民の意向や景観、生物多様性などに配慮した開発計画の策定を事業者へ指導します。</li> <li>・盛土等の違法な開発行為への厳正な対応を実施します。【拡充】</li> </ul>
	<p>●自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民、企業、NPOなどと協働し、富士山の自然環境保全対策を実施します。</li> <li>・南アルプスの自然環境の保全と利活用の取組を推進する南アルプスモデルの構築を進めます。</li> <li>・自然環境の適正な管理と利用に向け、自然環境保全協定の締結の促進や、生物多様性地域戦略の普及・啓発を進めます。</li> <li>・第二種特定鳥獣管理計画に基づき、新技術の導入等による捕獲効率の向上を図り、ニホンジカの個体数調整をさらに進めます。</li> </ul>



ふじのくに森の防潮堤づくり事業  
(袋井市湊)



停電防止の予防伐採講習会を開催  
(伊豆市修善寺)

森に親しみ、協働で進める「森林との共生」

### 方向3 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり

施策	主な取組
県民と協働で進める森林づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>● <b>県民の理解の促進、県民との合意形成</b><ul style="list-style-type: none"><li>・ 森林や林業に関する情報を、SNSを始めとするさまざまな媒体を通じて発信します。</li><li>・ 自然ふれあい施設の指定管理者と連携した利用促進や施設利用者の安全確保と効率的な管理運営を進めます。</li><li>・ 県内4地区で森林県民円卓会議を開催し、森林との共生に関する合意の形成や連携した取組を促進します。</li></ul></li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>● <b>県民や企業の参加による森づくり</b><ul style="list-style-type: none"><li>・ 「森づくり県民大作戦」への県民の参加を促進するとともに、農林事務所、地域、森づくり団体、企業等が連携したイベントを実施します。</li><li>・ 「しずおか未来の森サポーター」制度の積極的なPRと、企業のニーズに応じて、NPO法人や森づくり団体とのマッチング支援等を行います。</li></ul></li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>● <b>森づくりの担い手の確保・育成</b><ul style="list-style-type: none"><li>・ 安全技術の習得や団体の課題解決のための研修会や現地指導の実施により、森づくり団体の基盤強化を実施します。</li><li>・ 安全管理の知識や伝え方等の専門性を持った指導者の育成や、森林ESDプログラムの開発・普及を推進します。</li></ul></li></ul>
新たな価値を活かした山村づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>● <b>新たな山村価値を活かした交流拡大</b><ul style="list-style-type: none"><li>・ 森林空間を活用した森林サービス産業の創出を進めます。</li></ul></li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>● <b>特用林産物等の地域資源の活用</b><ul style="list-style-type: none"><li>・ しいたけの生産力回復のための生産資材購入支援や、販路拡大に向けたGAPの取得を促進します。</li></ul></li></ul>



静岡地域森林県民円卓会議  
(焼津市栄町)



森づくり県民大作戦でキノコ教室を開催  
(沼津市西浦河内)

2050年カーボンニュートラルの実現への貢献

方向4 「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現

施策	主な取組
森林吸収源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 吸収源となる健全な森林づくり                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CO2吸収量を確保する間伐等の促進や、県営林・静岡悠久の森を計画的に整備します。</li> </ul> </li> <li>● 森林の若返りを図る主伐・再造林の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 低コスト主伐・再造林一貫作業システムの普及を行い、エリートツリー種子の生産を向上します。</li> </ul> </li> </ul>
炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貯蔵庫となる建築物への県産材利用の拡大                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共部門において県が率先して利用するとともに、市町の木材利用を支援するため、研修会や相談対応を実施します。</li> <li>・ 県産材を使うことの意義や木の良さに対する理解を醸成するため、企業等に利用を働きかける官民連携会議を開催し、県と民間企業等による建築物木材利用促進協定の締結を推進します。</li> <li>・ 炭素貯蔵量を認定する制度を創設します。【新規】</li> </ul> </li> <li>● 排出削減に寄与するバイオマス利用への供給拡大                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未利用木材を木質バイオマスとして活用する新たな取組（トライアル）を支援し、成果を普及します。【新規】</li> <li>・ 成長が早く、二酸化炭素の吸収に優れた早生樹を活用した新たな森林経営モデルの開発に取り組みます。【新規】</li> </ul> </li> </ul>

○ 環境・経済・社会が調和した「森林との共生」で目指す森林・林業の姿

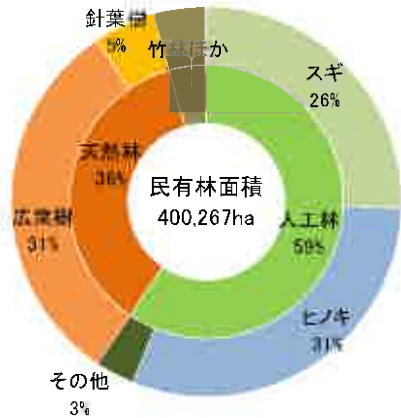


■ 民有林<sup>※</sup>の6割が人工林

民有林のうち59%の約24万haが人工林であり、全国平均の人工林率46%を大きく上回っています。

※ 国が所有する国有林以外の森林  
(地域森林計画対象森林)

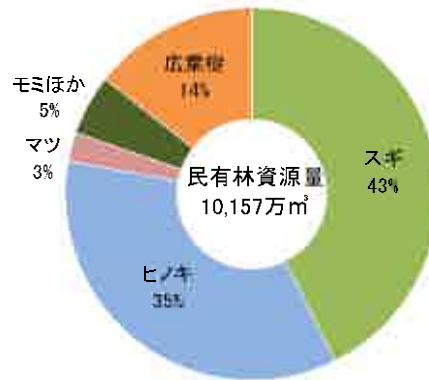
民有林の樹種別面積比率(R3)



■ 資源量はスギ、ヒノキの順に多い

人工林を構成するスギ、ヒノキは、他の樹種に比べて単位面積当たりの資源量(蓄積)が著しく高くなっています。

民有林の樹種別資源量比率(R3)

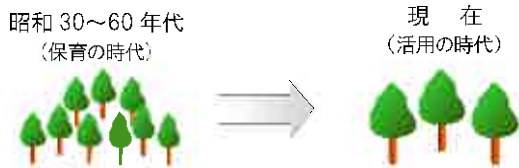


■ 森林の大半は活用する時期に

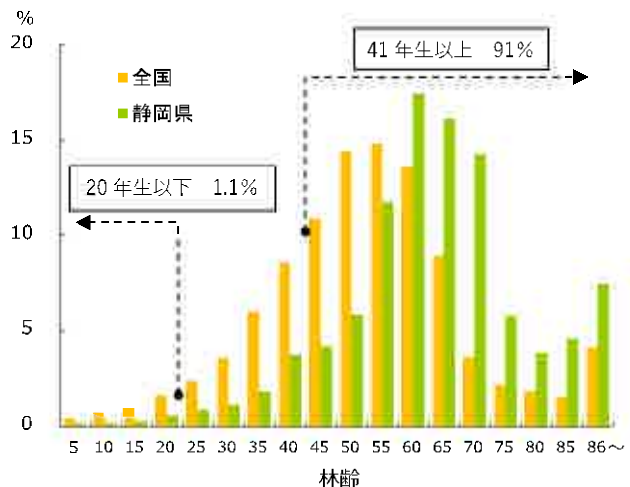
昭和30、40年代に造林された森林は、現在では立派な森林へと成長し、木材として利用可能な41年生以上が91%に達しており、活用期を迎えています。

全国に比べて、50年生を超える高齢の森林が大変多くなっています。

一方で、20年生以下の森林の割合は少なく、将来に渡って森林資源を継続的に利用するためには、主伐と再造林を進める必要があります。



民有林のスギ・ヒノキ人工林の林齢別面積割合



■ 森林資源の循環利用

林業の採算性の低下から、主伐とその後の再造林面積は大きく減少しました。

「伐って」、「植えて」、「育てる」森林資源の循環の環を構築するため、主伐・再造林の低コスト化が必要です。

民有林の造林面積の推移

